

# 賃貸不動産活用による最適相続

不動産投資は、相続税負担を軽くするという意味で、相続対策に、より適した投資対象となります。

こうした不動産投資について、主に「法人経営」や民事信託を活用した手法を提案しています。民事信託や個人経営との比較もわかりやすく経営期間や家族構成などにより適当な対策が理解できるようわかりやすく解説します。

## 主な講座内容

- ①不動産オーナーは節税を考えよう
- ②地主の所得税を減らす法人経営
- ③サラリーマンの所得税を減らす法人経営
- ④地主の相続税を減らす法人経営
- ⑤金融資産家の相続税を減らす法人経営
- ⑥さあ、今すぐ法人経営を始めよう
- ⑦不動産経営と民事信託

日 時

平成30年2月15日(木) 午後2時～4時

会 場

浦添市社会福祉センター 3階 中研修室

(浦添市仲間1-10-7 電話877-8226)

講 師

税理士 友利 勇栄 先生

受 講 料

【会員の方 1,000円】 【一般の方 4,000円】

定 員

50名 (定員になり次第締め切りますのでお早めに)

共 催

(公社) 北那覇法人会、(一社) 北那覇青色申告会

申込方法

申込書にご記入の上、電話・FAXにてお申込み下さい。  
又、メールにてお申し込みも受け付けております。

お問い合わせは

(公社)北那覇法人会 那覇市真嘉比2-5-3 TEL 884-4408(代) FAX887-0119

【E-mail】 info@kitanahahojinkai.com

..... きりとりせん .....

(公社) 北那覇法人会 行

平成30年 月 日

『賃貸不動産活用による最適相続』申込書

法人名

TEL

所在地

FAX

氏 名		
-----	--	--